

第7日

平成22年9月7日（火）

午後2時6分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を続行いたします。

次に、5番柴山恭子議員の質問を許可します。5番柴山恭子議員。

（5番柴山恭子君登壇）

○5番（柴山恭子君） 柴山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今9月、先月の8月16日、第1回立石コミュニティ主催夏祭りが行われました。ことしも一番人気、カブトムシ、クワガタムシの前に多くの子どもたちが並びました。「いやー、にじ色クワガタやん、おれ、くじに外れたら死ぬ」。子どもたちの歓声が聞こえてきます。これまで大切に育て、対にし持ってきてくださった竹井さんの思いが子どもたちに伝わりますように、どうか虫たちを大事に育てて長生きさせてほしいと願いました。地域の方々に出していただいた不使用物をフリーマーケットに出し、その売上等で最後に打ち上げた花火、「去年よりもことしがよかった」、「そばで見ることのできる花火はきれい」と声をかけてくれた地域の方々、「来年も頑張るぞ」と力をいただきます。

コミュニティこそが心と心を通じ合わせる家族のような共同体。祭りではみんなでどんちゃん騒ぎをし、みんなで楽しみを分かち合う喜び。部会から上がってくる提言、提案を取り上げ、形にし、地域の団結力を高めていく。熱く燃えてこそその祭りです。夏祭りには千人の輪。立石1万人の大きな家族となるよう、力を合わせたいものです。

政治は政ともいいます。中野正剛は、「国は1人によって興るぞ」と言いました。今政治家は選挙で有利なのか、不利なのかを考え行動してしまいましたが、そうした行動こそが国民に不信感を与えています。この人にこそ命を託してもいい、人を感動させ、人の心を奮い立たせることのできるリーダーを今必要としております。

市長、朝倉市が生きるも死ぬもあなた次第。まず、情熱を持っておのれの夢を、これから市のあり方や、この市のすばらしさ、すごさを語られることから市長の目標が見えてきます。マニフェストが生きてくると思われます。その目標こそがこれからの朝倉市の進むべき道、そこまで皆を率いていく統率力、これこそが市長として、リーダーとしての力だと思います。

これより質問席にて、市長の熱い思いを聞かせていただきます。

（5番柴山恭子君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 消防組織についてお尋ねいたします。平成18年、東部分署と朝倉出張所の統廃合、西部分署を増強組織体制とするため、広域圏事務組合の方針に、8月17日全協で市長は、緊急業務に関し救急車がおくれることで生命が脅かされることに対す

る不安から、杷木住民から統合移転先の反対見直しの強い要望のため、時間をかけて努力しますとのことでしたが、それでは朝倉市住民全体の安心、安全のための消防組織をどうするのか、どれだけ時間をかけるのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） この統合を早急に推し進めることはですね、現時点では困難であり、地域の様子を見ながらしばらくの時間を置きたいという考えでおります。この冷却期間がいつまでという具体的な御質問にまだお答えする状況にはございません。本議会において、分署統合に関する用地購入費及び不動産鑑定費の負担金4,550万円の減額補正を提案をしておりますので、少なくとも今年度は冷却期間とするつもりでございます。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） それでは、来年度は何かしようということでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 基本にありますですね、この住民合意形成、ここがですね、一番私どももいろんな方法を今現在模索をやっている状況でございます。こういった困難性をですね、いかにこの地域にとってですね、できるかという部分をですね、全力上げてですね、今取り組んでいる状況でございます。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 確かにわかります。けれども、救急車が何キロ範囲内に行くことができないという場所は、その場所だけではないはずで。高木にしても、上秋月にしても、もっとたくさんところが救急車が時間がかかるというところはあるはずで。そこ全体を見直すつもりでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 今回はですね、まだ、黒川とか、佐田とか、いろんな地域がございます。今回はですね、この今問題に上がっております、この地域のもので、統合についてを問題解決するために努めていきたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） それでは、こっちが話がついた、じゃあ、こっちからまた話が来たら、またその時こっちを考える。そういうことでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） この問題につきましてはですね、広域消防における分署統合の必要性、あるいは重要性について、十分認識しておりますけど、この分署統合計画はですね、今申しました広域圏の行政改革大綱に基づく実施計画により決めました重たい内容でございます。こういったことからですね、今私が申しました、この杷木、朝倉の分署の統合の問題をですね、今進めておるところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

5番（柴山恭子君） だからですよ。だから、朝倉市全体の安心・安全のためには早くやらなくっちゃいけないことでしょう。全体を考えて消防組織をどうするかは、これは大事な問題です。ここでぐずぐずぐずぐずして、また来年度もぐずぐずすれば、永久にこれはできないこととなります。そういうところをしっかりと考えていただきたいと思いますが、市長におかれましては、この消防組織というのをどう考えてあるか御答弁お願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今この統合問題につきましてはですね、基本的な現在の考え方は部長が答弁したとおりであります。確かにですね、ただ、距離的なものだけでとらえてという話がありましたけども、やっぱり杷木住民の根底にあるのはですね、もちろんそこにあったものが、施設があったものがなくなる、そしてそのことによって、いわゆる今までは何分で行ってたかわかりませんが、少なくとも今までよりも時間がかかるようになる。そのことに対する不安だろうというふうに思います。

ただ、一方では先ほどありますように、この統合につきましては広域圏の中でですね、決定をされたものでありますから、そのことはですね、私自身非常に重たいことだというふうにとらえております。

ただ、今、前回は申し上げましたけれども、残念ながらあの問題が市長選の中で、ある意味市長選挙に利用されたといいますと悪いんですが、そういった中で非常にまた問題を大きくしたという側面がございます。

ですから、やはり地域住民の皆さん方がですね、ある一定の合意をいただく。もちろん座してじっとして待ってるわけじゃございません。いかにしたら合意形成ができるかということもですね、今後努力、研究なり、調査なりさせていただいて、その上でですね、しかるべき形を取らせていただきたい。じゃあ、それがいつまでなのかと言われてもですね、じゃあ、何日までですという話にはならないんで、なるべく早くそういった方向に持っていきたいということだけは申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 私たちの仕事の中でどんな困難な仕事でも期日は指定されます。今の卑弥呼の湯、あの時もそうでした。いろんな困難なことがありましたけれど、いつまでに終わらせてほしいという市の要望でございました。いいですか、私たちはそうやって仕事をしていきます。市だけがいつまでたってもわからないという考え方は間違っております。最初に私がいさつしたのは、政治家は選挙に通るか、通らないかで、さっき市長が言われました選挙が利用されたのかもしれないというお言葉でしたが、それに負けてはならないと思います。この朝倉市、朝倉全体の消防組織の大切なことを考える上において、やっぱりつらいでしょうが、市長としてきちっとした判断をしなければならない。それこそが消防の、住民の安心・安全の生活につながると信じます。どうか市長、大変でしょう

がこの問題、一刻も早く解決されて、きちっとした形になりますよう、努力をお願いいたします。

次に、朝農跡地の問題についてお尋ねします。今までたくさん言われましたが、私はあんまりものを単純に考えますので、どうかなと思いましたが、まあ、言います。あその土地が自由に使えるよう、2億円以上の購入を考えてあるということでしたが、どんな自由な使い方をされたいのかをお尋ねします。市長は、今回の答弁でもそうです。いつも議会のときの市長の言葉を聞くと、「ああ、市長は頑張れるばい、あげん立派な答弁をしよんな、頑張るち、頑張るけん、みんなと力を合わせてやりたいちいよんなるち」、私はいつも聞こえます。

でも、私が気になるのはですね、市長はいつもこんなふうに言われる。まちごうちよつたらごめんなさい。行政自体が何か強制するのではなく、地域の一生懸命さに力を貸したい。朝農の跡地でいえば、卒業生の思いを大事にしたいという市長の言葉でした。でも、この朝農跡地の活用ということは、それだけでは前には決して進みません。やはり、市長の夢の実現がなければならぬのです。市長の言われる日本一の朝倉市づくり、親、子、孫と一緒に暮らすことのできる農商工連携の事業を、この朝農跡地で足がかりにしなくっちゃならない。市長の朝農に対する熱い思いを私は聞きたい。だれの思いがあるからあれはどうしなくっちゃならないとか、そんなことではない。市長としてあそこをどうしたいのか、どういうふうに活用して、私は牟田部長のいらっしゃる農林商工部で十分。だって、農商工連携であそこから朝倉市の活性をしなくちゃなりません。市長、どんなことをされたいと市長は心の底で思っているかお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） あの広大な土地であります。そしてですね、今その土地、校友会の土地、あるいは県有地含めてですね、校友会の土地につきましては寄附をいただく方向で進んでおります。県有地につきましては、先ほどもお話ありましようにですね、県からの一般譲渡というような形でですね、随意契約の中でですね、県有地については来年の6月ぐらいにはですね、何とか朝倉市のものという形になるということで、そこらあたりの今前段整理をしている。

じゃあ、その土地をどう活用していくかということをお尋ねでありますけれども、まず、第一義的にはですね、21年の9月ですか、いわゆる跡地活用計画というものがつくられております。それがですね、基本的にはその中での、その範囲の中での活用という形になろうかと思えます。

そして、それともう一つ、やはり何を申し上げましても、その活用のあり方がですね、市民が喜んでいただけるものにならなきゃならないということ、やっぱりそのことが第一義でありましようし、先ほど申し上げましたように、そのことによって寄附をしていただきます校友会の皆さん方、寄附をいただく皆さん方に対してもですね、こういった形で市民

も喜んでいただける施設なり、活用ができましたと報告できる。そのことがです、一番大事なことだろうと思いますし、そういった形で取り組みをさしていただきたいというふうに思っています。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 活用計画に基づいて何かをやりたいちゅうことは、あの活用計画を見ると何でもできるんですよ。できないちゅうことはなあんもない、あの活用計画の、アバウトすぎて何をせならんちゅうことは書いちゃありません。だからあの活用計画の中を見ると、大概のことは何でもできますと私は考えております。活用のあり方が、市民が喜んでもらわなくてはならないとか、今校友会の皆さんが喜んでもらわなくてはならないとかいう答弁でありましたが、いいですか、あそこを活用して、朝倉市の活性化に十分役に立つようになって初めて皆さんは喜びます。あそこが水の文化村んごつなったら、みんなはブーブー言います。いいですか、そういうことでしょうか。あそこが成功すればみんなは喜びますし、活用計画、計画の段階でだれをどう喜ばせるとか、そんなことを考えても、実際には何にもできないんじゃないでしょうか。牟田部長にお聞きします。朝倉地方の特産物はもともと何だったと思われませんか。

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 朝倉地域の特産物、やはり水田利活用の米、麦が主だと私は理解をいたしております。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） そうです。朝農の跡地は、昔先輩たちが力を入れて、入れて、あそこに何かな水を入れる、そういうことを考えたためにあその三奈木一帯はすばらしい農地となったそうです。しかし、もっとその昔、米も大して取れなかった時に、朝倉地方は確かハゼロウと、それから菜種油の重要な生産地だったと思われませんか。菜種油は、確か外国にベジタブルオイルとして輸出までされたそうです。私は、先日ホテルに行きましたときに、パンにつけるバターがありませんでした。「なしじゃろかあ」ち思いました。普通パンにはバターつけて食べるもんじゃねえかな。何と、こんくらいの皿に何とんしれんもんが入っちゃりました。これ何じゃろかなあち思うたら、「あんた知らんとな、そりあ、オリーブオイルたい、つけて食べてんな、えらい、おいしいっちゃけ」ち言われました。

私は、本当にみんなにいろんな話をきょうはする時、行き当たりばったりで大変申しわけないとは思いますが、あそこにオリーブの木を植えたらどうだろうかあと思いました。なしてかちゅうと、甘木にはまだ菜種国産油100%をつくりたいという熱い思いの事業所があります。オイルを絞る施設はあるんです。そして、今何とかラー油ちゅうてラー油の中にいろんなものをまぜて食べるものとか、特にオリーブオイルは皆さんに非常に人気があり、ものも足りません。小豆島だけではとても生産が間に合わないそうです。ましてや、

オリーブオイルはオイルだからドレッシングにも使えます。健康食品です。私の調査によると、反当たり30万円ほどの、30万円か、40万円ちゆわれたか、ちょっとこのあたりが申しわけないんですけど、それほどの収入が得られるそうです。今後ろに校友会の上野先生や、井上先生が来られてますので、「先生、朝農跡地じゃ、オリーブの木は植えてなるとな」ち聞いてみました。「なるくさち、おら、何遍でん言うちよるち市には、オリーブはどうなち」、このことを知ってありますでしょうか。（発言する者あり）

○議長（柴田裕隆君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 今の質問でございますけれども、多分にその策定委員会の経過の中で出てきたんではなかろうかという推測はつきますが、私は今のところ存じ上げておりません。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） それけん、校友会がはらかくとですよ。ええですか、井上さんが言いなつたとですよ、「おりゃ、何遍も出したち、みんな知っちよるはず」って言いました。私に出さんでどうしてみんなが知っちよるなち、私に出しや、私がこげんしてしゃべりまくるけん、みんなが知っちよるかんしれんばってん、はいち出しだつてわからんばいち、今井上さんにはやかましい言うちよりました。でも、校友会としてはやはり熱い思いがあるんですよ。こんなものをしてはどうやろか、私はオリーブはたまたまの思いつきです。でもね、これは将来性のある作物じゃなかろうかあち思いました。そして農業にもいい。そして、何ちゅう、体に塗って、何か、エステ、もにも使える。そして若い女性も、私たち女性には、私はあんまり、あんまりは興味がないけれど、青笹さんにオリーブオイルを知っちよるねと聞いたら、知っちよる、まるでもらえるかのように喜びました。いいですか。女性たちはオリーブオイルをよく知つとります。使いたいと思ってる。利用価値もある。産業としても多分成り立つかもしれない。現にうきは市はこれに取り組もうとしとります。うきは市の山にこれを植えて、そして甘木にこれを絞ろうと算段しとります。何で私たちがしませんか。何で人の意見をもちっとちゃあんと聞いて、これはどうじゃろから、調査をせんですか。そうすりゃ、朝農跡地の問題もこげんぐずぐずぐずぐずいつまでもなつちよらんと思ひます。

県有地に関しては、市長には大変申しわけないけど、私は買わんなら買わんでええち思ひよります。なしかちゅうたら、まず、朝農の校友会の持ちちよる土地が立派になって、もとはオリーブやら思ひよりました。あね、ブドウ畑があったけん、あのブドウ畑にブドウを植えて、例えば中学校1年生か3年生に体験学習でブドウを植えさして、もしかしたらワインをつくらせて、そのワインを二十歳になったら飲ませたらどうじゃろかなとか、いろんなことを私は思ひます。でも今はオリーブと思ひました。オリーブなら産業として、もしかしたら芽が出るかもしれん。それが失敗したけん、前の市長がよう言ひよりました、おまえたちは言いつ放し、やりつ放しで後の責任はなあんも取らんちやいい

けん、どんなこつていわるるたいち。ばってんが、市長、やってみらじゃ、みんなが喜ぶ施設、みんながち、そげなこつを言いよったちや物事は前にや進ません。何かあそこの果樹園の何へクターあるか忘れたばってんが、あすこをまず何とかする。県有地は10年ばっかち県に任しときゃよございますが、機械で警備するとならさしときなっせ。そうすりゃ県もそのうち、こりゃあ、朝倉市にやったほうがまだましじゃねえかなと思うかもしれんと思ひよりますが、市長どうでしょう。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） いろいろなアイデアを出していただくということは、非常にですね、いいことだというふうに思います。ただ、県有地の問題について言いますとですね、もう御存じだろうかと思いますが、あれは非常にですね、校友会の土地と県有地とが入り組んだ形になっております。ですから、やっぱりあれを本当に活用しようと思えばですね、やっぱり一体として活用していかないかんという事情がございますんでですね、そういうことで県有地もですね、是非取得したいということで進ませていただいておりますんで、御理解をお願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） それが私は御理解ができんところですよ。なしかちゅうたら、さっき入り組んだところをきれえにこげん使わんでもよか。入り組んじよるならちよつと手前ばかり使えばええっちゃけん。いいですか。何かをするためには、みんなに喜ばれるとか、そげなことは考えんでいい。とにかくはやってみようち。そうせな前に進まん。なあんか知らんばってん、朝倉市はどっぷりぬるま湯につかってから、じいっとして、何かよかこつが上からぼてえんち落ちてくるぢやなかろうかち、いつまんでも待ちよる。こげなこつちやあ、地域の活性化は、私はできんと思います。伊東室長にも頑張ってもらわんなりません。やってやってやり上げて、これを何とかして朝倉市の物産にしようと思わないかんんです。

私は今もくろうも何とかしゅうち考えて、2、3日後に会議を開きます。こんだけハゼノキが朝倉市にあるんだから、この木1本何キロ、ロウの実がなっちよる。これから絞ったらどんぐらいのロウがとくれる。できりゃあ、これを朝倉市の特産として化粧品会社でも売りたいなあ、そんな産業ができればいいなあと思っております。1度だけ、2度ハゼロウをちぎってロウを絞りました。そうりや大変な仕事でした。でも、あれ、機械があれば、あのロウを蒸して絞るまで一連の作業でできるはずです。びんつけ油にしても、口紅にしても、国産のハゼの実の利用は大きいはずです。何とかそういうところを頑張りたいと思ってやっております。もしうまくいったら市に譲ります。よろしく申し上げます。

よろしいですか、市長、熱くですよ、熱く語って、市長のよきはね、いつつも思うとばってんが、もう答弁はえらい、もうこげんして頑張らないかんけするやんち、それけん私はね、信じちよるとそれを、熱くないとできんと、それをよろしく申し上げます。じゃ

あ、オリーブの件はどうになりましたでしょうか、前向きに考えていただけますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） まあ、オリーブは、まあ、一つ熱心に柴山議員お勧めでありますのでですね、国内では、昔やから、私ども子どものころオリーブといったら小豆島ですかね、あそこにしか国内では生産されてないということで子どものころおっしゃっておいりました。うきは市がそういった取り組みをするというのもですね、実は、恥ずかしながらきょう初めて聞かさせていただきましたんで、十分ですね、ちょっと見させていただいた上で判断させていただきたいというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） ちょっと安心して、市長が熱くなって朝農跡地のあとをバリバリ考えて、来年度はきっと何か実施計画にでもなるでしょう、よろしく願います。

次、コミュニティについてお伺いいたします。先月の夏祭りの話はさっきさせていただきました。その時、迷子の子どもがわんわん泣き始めました。それが泣く泣く、わんわんわんわん。そしたらその横におんなさるじいちゃんが、「あら、だれだれとこの人の孫たい」ちゅう言葉が返ってきました。私はそれを、それはサッとそれが出たけん、聞いて、こりゃあすごい、これがコミュニティばいち思いました。こんなことが立石地域全体に広げれば、こりゃあ、コミュニティが成功すると。

きのう市長はね、こげん言いなつた。万能ネギの徳永朝幸さんの話、私は市長に、その徳永さんになってほしい。そうすりゃあ、朝倉市全体が活性化するはずやけん、そげん、そげん思いながら、んなら市長は、大体どげなコミュニティがいいとかなあっち聞いてみるうと思つて、きょうこの質問をさしてもらいます。市長、コミュニティをどげんしたいち思つちやるですか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） コミュニティが目指すまちづくりにつきましては、住民みずからが自主的な活動を（発言する者あり）何かいけませんですかね。活動を展開する住民主体のまちづくりを目指すとしております。そのためにはですね、やはり地域で未然にですね、解決できる問題等もいろいろあろうと思ひます。そういった問題もですね、地域の課題、あるいは解決、あるいは地域の特色をですね、出していくということが重要だというふうに考えております。こういったことをですね、基本にですね、今後このコミュニティを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 部長、当たり前のことですよ。住民がみずから活動する、地域の特色を生かす、これ当たり前のこと。それをどげん引き出すかが行政でしょうが。あたしや、それを聞いたかったとに、こげな当たりの意見をいつちよん聞きとうなかつた。あんですね、例えば今独居老人の問題がえらいやかましくなつちよりますよね。どこの町か

は忘れたとですよ、小さな旗をね、新聞受けの上に置いちょくち。新聞を取る時に置く。寝る前には旗を入れる。そうすると、それでそこん人が死んじよるか、生きちよるかわかる。それともう一つ、それぞれそれ、そげなふうにね、何か考えらいかんとよ、住民が動くのを待ちよるとかたい、特色を生かす、あたしでっちゃ言いきる。いいですか、行政は、それに向けてどげん、実際どげんするかを考えないかん。そしてね、私の意見を言わせて、ちょっといい、御免ね、ちょっとお茶飲んでのどを。

私はですね、前も言ったことがあるかもしれませんが、隣組長に力を貸していただきたいと思っております。正副隣組長がいれば、その隣組、小さなまちづくりができるっちゃなかろうかなあと思っております。そしてもう一つ、区会長もできれば正副、男性、女性がほしいです。正、男性がした、副、女性がした、明くる年にはこの副が正に上がって女性がする。どうもせんで区会長は女性の登用ができますよ。何をそげん考えないかんですか。女性の登用をどうしようかちゆか、仕方のないことばかり考えんで、することさえすればきちんとなります。

何でそげなことを考えたかちゅうとですよ、皆さん御存じですけれど、あたしやあ、普通運転免許が失効して自動車学校に通いました。自転車で。そしたら、古賀茶屋から荷原の間が草ぼうぼうで、何がこれが歩行者と自転車の使える歩道かちゅうごつ草がうわち。物事は自動車運転しよっただけじゃいっちょわからん。何で草があげん生えちよるっちゃろか、市は何しよんなるっちゃろか、あの道路沿いの草ははよきんなりやええつとにち思ったけど、反対側も草がぼちち生えて、通るところはこげん道がせもなちよるとが、車を運転しよってもいっちょん気づかん。ちゅうことはですよ、もう一つあった。とまれの三角標識がある、自動車の教官が「おまえ、そこはとまれじゃろうか」ちゅうたけん、「どこにとまれちゅう標識がありますか」ちゅう聞いた、「停止線もないじゃないですか」。そりや、消えちよるたいち、とまれが。普通あかの三角はとまれじゃろもんち、停止線はたまたま消えちよる。のぼせなさんなち、これから運転免許を取って、安全運転でいこうとする子どもたちに、子どもじゃない、若い人たちに、あたしや60もなりようけんええばってん、何があれがとまれの信号で、これが停止線もないとこに考えてとまれちゅうたつてそれは無理たいち、したら「ああ、そうかね、そんなら次何かの折があったときは、規制標識あげんなちよるち、どっかで言うてほしい」と言われましたので、今言いよる。

そうして、元に戻ります。自動車学校に通って、その道がぼうぼうやった時にね、市長が1人でね、自動車に乗ったりよ、そりやあ動きなる、こりや立派なこつばってん、あちちも行き、あたしんごつ、あそこのどぶ掃除。どぶ掃除もしてどぶにも落ちる。いろんなことは1人じゃでけん。そうすりやあ、男性の意見も、女性の意見も、じいちゃんも、ばあちゃんの、子どもの意見も、みんな聞く体制にあらないかん。そうすると区会長2人制はどうですか、男性、女性、正副する。1年交代にすれば50%、50%立派なまちづくりと

なりますが、いかがでしょうか。それがもう区会長は、だれか言われましたね、やめたらどうや。安陪議員です。どう思われますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 私もですね、一番肝心な部分をちょっと言い忘れておりました。ちょっと言わせてください。でですね、言いたいのは、やはり身近で、私は身近な解決ができるということをちょっと申しました。その具体的な内容を申し上げておりません。と、いいのですが、やはり私もこれはテレビで、今申しました旗の部分は私もテレビを見ました。こういった高齢者の一人暮らしといえますか、見守りや子どもの虐待ですね、こういった行政ができない、まだ未然に解決できる方法、いろいろな方法があろうかというふうに私も思っております。こういったものにつきましてはですね、やはり他市のいろんな参考事例があろうと私も思っております。いいものはですね、やはりこの地域の中に私は取り込んでいただきたいというふうに思っておりますし、今後につきましてはですね、このコミュニティ会長会、あるいは事務局会、それから事務局と一緒にですね、今後こういった調査研究をですね、私は是非進めていきたいというふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 調査研究を一生懸命したいちゅうことですので、市長の意見はおきしりず、どうぞよろしく願います。あと、時間があんまりない。あと2つ言わなきゃいけん、済んません、ほんとはもっと詰めて、市長に「わかった、区会長は2人制に、男女する」ちゅうのを聞きたかったばってん、次の機会にします。

次、甘木公園活用、市民まつりを含むについてお尋ねいたします。市長、今の甘木公園をどう見られてますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今の甘木公園ということではありますが、私どもが子どものころですね、私は高校が甘木に来ておりましたんで、よく当時友達と公園に行ってですね、いろんな話をしたり、そういった意味で非常に親しみのある場所です。特に、その当時はですね、特に4月の桜の時期のにぎわい、それはもう、それこそ甘木中の人があそこに行って花見をするというふうのにぎわってました。整備は、その後ですね、確かにされておりますけれども、いざ、あの当時ほど今の甘木公園でですね、もちろんよく来てあそこで走ったり、いろいろ活用されてるのは知ってますけれども、じゃ、当時ほど、じゃあ、市民にとってですね、甘木公園っていうのが身近なのかなという、昔のほうがもっと甘木公園にみんな親しみを持っていたのかなというふうな気がしております。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） そうなんですよ。朝やら行ったらすごい、散歩しよる人たちが。して、文句言いなる。恭子ちゃん、剪定の仕方が悪いけん、上から頭ん上ぼちっと落ちてきよるばいと、ええじゃん、あんたちが片づけてやっちょきないち私は言いよる。いろ

んな意見をあそこで聞く。でもね、あそこの公園のすばらしさちゅうたらちよつとない。そりゃあ、大濠公園にええらい人が来よんなるばってんが、甘木公園ほどすばらしいところは、私はないち思っちょります。それがなぜに、朝倉市周辺、朝倉市全体にアピールできんかいちゅうことをちよつとお尋ねします。

○議長（柴田裕隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（高良 寛君） アピールということでのお尋ねですが、いろんな、例えば昨年場合は、本年か、本年と昨年ですか、イベントとして市民まつりをあそこでやったりとか、あるいは直接その都市計画なりですね、所管課のほうでマスコミを通じてということじゃありませんけれども、ある一定、今桜の話が出ておりますけれども、NHKのいわゆる基地を提供したり、そういった媒体を通じてのアピールとか、そういった形で現在行っているというのが実情でございます。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 大濠公園見るとですね、美術館が確かありましたよね、それから能楽堂もありました、武道館もあります、水遊びもできます、大して変わらないんです。大して変わらん。池の周りをジョギングするのもできる。うちもテニスコート行ってんですが、えらいこつ子どもたちがあそこで練習しよる、体育館もある、青少年ホームもある、上のほうに行きゃあ武道館も弓道場もある、フジ棚もある、野外音楽堂できえある、大体こんだけの設備を持ちながら何が足らん、何があそこに魅力を感じない。どう思われますでしょうか、市長。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 一つにはですね、やっぱり福岡市という人口の多いところに立地してる公園と、残念ながら朝倉市、これは朝倉町、杷木町含めて5万8,000人ですから、そういった面でのですね、一つにはどうしても相対的に公園に来る、親しむ人たちが少ないというのも一つあるかと思う。それともう一つは、やっぱりですね、生活のスタイルが、それぞれの人がですね、変わってきた。ですから、公園に求めるもの、今の人がですね、それが何かということですね、的確に把握できないまできてたということもあるのかなというふうな気がしております。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） どげん言うたらいいつかなあ。そんなら秋月は何で多い。秋月の桜の季節はなぜにあんなに秋月には人が行く。何で甘木公園のほうが少ないに見える。広いからですか。何か足らん。何かあの甘木公園にかける情熱が足らんち私は思います。市民まつりどう思われました、ことしの。私はえらい不満でしたよ。いつも市民まつりはね、ここ何年か違うか、ずうっと参加しちよります。その中でまず、昔は小屋入りちゅうのがありよりました。みんな頑張ろうじゃねか、頑張ろう、ことしは何しゅうかんしゅうち、そこで話しよりました。今はなあんもなく、パラパラっとそこに実行委員が集ま

ってこげな話し合いをします。まじめ。そしてさよなら。お疲れでございました。また次の会議はよろしお願いします。はい、市民まつりがきました。それぞれの知り合いを寄せて実行委員をふくらかして、市民まつりをします。終わりました。ホカ弁は出ます。お疲れさん、また来年も頑張ろうな、さよなら。反省会をするなら1人3,000円で希望者だけ来てください。

あたしゃ、もう、びっくりしましたよ。また水。何で立石の夏祭りのことを、あげんぎようらし言うたかちゅうと、あの熱さを実行委員会にも一回取り戻したい。ボランティアやけん、ただで働くところが当たり前たいち、ボランティアの反省会やら、何かの契約段階に金を市から大切な税金をつこうて、飲むのも、飲む気にもさしちやならんちゅうのが、そりゃ市の方針かもしれません。

でもそうなると熱さが足らん。頑張ろうじゃねえかちゅう熱さが足らん。あそこでイベントを組むのが、たった、その桜まつりと市民まつりですか、2年目。本来でいえばイベントはどんどんどんどんくまじゃこて。あそこにはフジ棚もありやあ、ツツジまつりもされる。そうでしょう。野外音楽堂は、なん、年に一遍も使わんで、何ごつ1億円もかけてあげなもんつくりましたか。つくったなら活用せじゃこて。何でイベントをどんどんどん打ちませんか。甘木公園では、今月は何がありますよ、3カ月後には何がありますよ、ちよいとフジ棚に来てもらわれんやろかち、房がこげんなってそりゃあ見事なもんですよち、言われんじゃろもん、あんくらいのフジ棚じゃ。フジ棚の枝はあっち向き、こっち向き、伸び放題で、どこに行ってもええかわからんこつなちよる。そげなこっちゃフジまつりをしますけん来てくださいちや言えません。

いいですか。市がしきらんなら、あそこを活用をだれかに任せるちゅう方法もあります。これは水の文化村であまりにお金がかかるから、商工会議所にやられたやり方ですね。それから、夜須の青少年、夜須の何とか、天皇陛下が来なってしなつたところ、あそこもだれかが管理をしております。おんなじような金額できちっと管理をして、きちっとしたイベントまで組むことができるなら、あそこを、だれかに任せるというやり方もあるかもしれません。それよりも、何よりもまず、皆さんでやること、皆さんであそこに行ってみること、どうすりゃいいかを考えること、あそこはスポーツ施設も多いですし、丸山公園から、昔高校生はよく上がってましたよね、向こう、持丸から大平山に、丸山公園から大平山にすぐ上がれます。あそこは多分フルマラソンをしようと思えば、桜マラソンというかたちでできると思います。だから何か考えてほしい、あそこの活性化を。それから祭りの活性化もです。いいですか、政治は政です。祭りの活性化なくしてなあんが政治ですか。市民まつり一つ活性化できんで、そげなこっちゃ朝倉市はつぶれます。ええですか、頑張ってくださいよ、皆さん。わかりましたか、市長。頑張りますち言うて。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市民まつりにつきましてはですね、私は違う立場で今まで参加を

さしていただきまして、ことし初めて市長という立場で参加をしました。実際舞台裏で実行委員会ともぶつかったことがございませんので、今柴山議員が言われるようなね、状況があるとすればですね、やっぱりちょっと考えないかなと思います。ただ、ことしの市民まつり、表から見る範囲ではですね、結構人手も多かったしですね、にぎやかだったなという印象を持っております。ただ、しっかり頑張らさしていただきますので、よろしくどうぞお願いします。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。多分私はまた来年度も朝倉市民まつりの実行委員会に入ると思われますので、そのあたりよろしくお願ひしときます。

最後の太陽光発電までいきます。よかったこと。私は屋根工事もしよる関係で、太陽光発電はやっぱり補助金の高い地域に多くつく傾向にあります。市長は来年度より補助金制度を始めたいと言われましたが、1キロワット当たりどれくらいと考えてありますでしょうか。そして年間何キロワットぐらいを目標とされておるのかお尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 来年度でですね、予算措置をしたいというふうに方向性持っています。あと具体的なことについては、担当部でですね、今検討させていただくということになっておりますので、今の時点で何キロワットとか、どのくらいということはですね、正確に申し上げることはできません。ただ、来年度当初予算で予算措置をさせていただきたいと、いただくということは申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。だけど本音はそこにはない。何ちゅうたらいいとかなあ、市長、朝倉市は水も緑も豊かですばらしい土地、外から来た人は「ああ、ここに住んでよかった」ち、商工会議所のこの前の話し合いのとき、多くの人がそんなふうに言ってくれるというお話がありました。馬田小学校にも確かつきましたよね、太陽光。

だからね、このクリーンエネルギー、ただ単にCO₂削減とか、そのためのものですか。それを大義として太陽光発電を考えてありますか。私は違うち思う。私はですね、例えば極端な話ですよ、また思いつきだけど、朝倉市は電気代がただげなばいち、いいですか、そんぐらいのことを考えてほしかった。別にこれは太陽光発電に限るこっちゃないですよ。風力発電でも、小水力発電でも、だれかが風洞発電といいました。何でもいい。例えば風力発電、よくは知りませんが、あのブーンブーンまあう白いあれは、1,000世帯ちゅうたかな、分を賄うと、これはちょっとはつきりしませんので、あれが大体1億円という話を響灘の環境何とかに行った時、聞きました。

今度のあれは何ですか、1,000万円かけて得々何か買い物券、振興券、いろんなことに、いろんなことをやって、朝倉市の活性化をしようとしてる。そんな時、その1,000万円を

かけてどれくらいの成果が上がったかはよくわからない。わかりますか、税金が1,000万円余計ふえたとか、税金が1,500万円余計ふえたとかいうことがありますかね、やっぱり。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる地域振興、じゃなくてプレミアムつき商品券につきましてはですね、21年度、昨年、これは昨年は国の施策でやられました。じゃあ、昨年やって、あれは昨年は1億円だったと思いますが、じゃ、どの程度の経済効果があったのか、そのことによってはっきりした効果があったのかということは、数字的にはですね、まだ把握していないというのが現状です。ただ、いろんな商店街、商店の皆さんに聞きますとです、個人差あるんですね、やっぱりそのへんに取り組む姿勢もそれぞれ違うところあるんですけどね、やっぱり一生懸命そのことに取り組んだ個人の商店の方は、非常に助かったという話を聞いております。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員。

○5番（柴山恭子君） 私はですね、成果を出してほしい。それにしても、今度の太陽光発電にしても、朝倉市が何かを大きく取り組むことで、朝倉市に来て住みたいとか、そんなふうにならざるを得ないようなまちづくりをしてほしいんです。太陽光発電をつけることは確かに環境にもいいかもしれない。いろんなことにいいかもしれないけれど、朝倉市のやることが内外に対してアピールできるようなことであってほしいと思っております。朝倉市はとてもすばらしいから、朝倉市に来て家を建てたい、朝倉市の材木で家を建てたいとか、そんなふうなことになるように考えてほしいと思っております。

市長、太陽光発電、ほんなこつは1キロワットいくらですか、どんくらいぐらいちゅう答えを聞いたかった。本当は聞いて、市長、1億円もかけるならほかんこともできるじゃなからち、ほんとは言いたかったけど、さらっと言われましたので、聞くことができませんが、私はそういう思いで太陽光発電も考えとります。いっそう朝倉市は太陽光発電がただでつくげなちことになればこれもすばらしい。でもそういうことは無理でしょうけれど、そういうふうにならざるを得ないようなことをアピールできる、そんな政策であってほしいと願っております。市長、どうか熱く、熱く市政をよろしく願います。これで一般質問終わらせていただきます。

○議長（柴田裕隆君） 5番柴山恭子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時2分休憩